

医学生の活動（地域公衆衛生あるいは社会・文化領域）への 顕彰および助成金提供

応 募 要 項

東京都医師会が医学生への顕彰および助成を行うことは、医学生に医師会を身近に感じてもらふことであり、意義のあることである。

地域公衆衛生活動は直接住民に接する活動であり、将来、地域医療、在宅医療、災害医療、公衆衛生活動をおこなう際の良いトレーニングになる。

伝統ある地域公衆衛生活動を行うサークルは、医学生・看護学生がその活動を企画・準備し、医療行為が必要な場面（健・検診や診療）は、そのOB・OGがそれを担うという形がとられており、そこまでの活動は既に医師会が行っている地域医療の活動とさほどは差異のない内容までになっている。

また、東京都内医学部学生によるさまざまな社会・文化領域における活動の活性化をも目的として、顕彰および助成金制度を設けることとした。

東京都医師会は、地域公衆衛生活動や医学関連の社会・文化領域において、その発展・啓発普及に寄与する医学生の団体を対象として、下記要領にて、これまでの活動実績を顕彰するとともに今後の活動への助成金を提供する。

なお、提出された最終的な活動報告は東京都医師会が公表する。

本件の応募は、大学医師会の協力を得て、下記のとおり募るものとする。

記

1. 応募期間 平成29年4月1日（土）～5月31日（水）
2. 応募要件 東京都内で活動するサークルであること。
サークルには医学生が複数名所属していること。
3. 応募方法 別添の「応募・推薦用紙」により、学生自身または代表者が所属医学部教員もしくは医師会役員の推薦を得て、過去の実績を明記した書類を添付して、東京都医師会に応募する。
4. 応募採択 東京都医師会が審査のうえ顕彰する。
5. 助成金 単年度、1サークル、100,000円とする。
6. 活動報告 活動終了後、速やかに所定の書式にて活動報告を提出する。

以上